

令和6年大口町教育委員会8月定例会議

令和6年8月22日

午前 9時30分 開 議

大口町役場 3階 第5委員会室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第20号 教員の人事運営について

議案第21号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成

委 員 水 谷 恵 子

委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 鈴 村 由布子

委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長	松井宏之	学校教育課長	岩田雄治
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大野佑樹	学校教育課長 補佐兼指導主事	豊永友則
学校教育課長補佐	安藤智子	生涯学習課長	兼松昌史
図書館主幹兼 図書館長	鈴木加代子		

◎開会

○松井生涯教育部長 定刻になりましたので、令和6年8月定例会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年大口町教育委員会8月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 それでは、改めまして、おはようございます。

今日はちょっと涼しいですけれども、本当に長い長い夏休みが何とか終わりそうな時期になりました。この夏休み、見ておきますと、本当に異常なことがいっぱいあったのではないかなということをおもっております。

まず1つは、本当に連日、熱中症警戒アラートが発出され続けておったと。35度以上の酷暑日というのは、多分今年度、今までで最高に長い日数だったということでもあります。それから、また台風がよく来たなということで、今のところ心配するようなことは起きていなかったですが、今度は台風15号が本州、紀伊半島辺りを直撃のような状況ですので、来週前半からまた注意をしていきたいなというふうに思っておりますし、それから日向灘の地震もありまして、その後、地震が大小頻発をしているという状況であります。

なお、日向灘の地震につきましては、南海トラフの地震に関連しているのではないかなということ、1週間ほど様子見という状態であって、本当に落ち着かなかったなというふうに思っております。

そんな中で、この長い夏休み、楽しみは何かということになりますが、1つはパリオリンピックが開かれて、本当に日本の選手が大活躍したのではないかなと思っております。中でも、私たちがあまり接したことのないようなスポーツで、若い世代が本当によく頑張っておった。これはみんなに勇気を与えたんじゃないか、子どもたちもそういう姿を見て元気をもらったんじゃないかなということをおもっております。

それから、大口町出身の小・中学校の子でも、柔道とか水泳で高校に行った子たちが活躍しておったんじゃないかなと、うれしい限りであります。やっぱり子どもたちが元気で活躍するというのは大人にも影響を及ぼすということではないかなというふうに思っております。

いよいよ9月の初めに入りますと、二十四節気の白露という季節になってきまして、やっと涼しくなり、そして虫の音も聞こえるようになるような頃、また学校には元気な子どもたちの

姿が現れるのではないかなと期待しております。

なお、夏休みに入りまして、子どもたちの事故等については一切報告を受けておりません。

大きな出来事としまして、まず8月2日に丹羽郡のスピーチコンテストが開かれまして、それぞれ7名の生徒が、子どもたちの目線で考えたテーマに基づいて発表して、どれもすばらしい内容であって、本当に聞いてよかったなという思いをしました。

それからもう一つは、非核平和宣言の町ということで、中学校2年生が広島に派遣されております。今年も広島市長のすばらしい演説を聞いて、非核ということから、これを抑止力にとという動きを転換すべきではないかという市長の演説はすばらしいなと思ったわけですが、現実の世界の情勢を見ておきますと、本当にパレスチナとイスラエルの紛争、ロシアとウクライナの紛争が長引いているというようなことで、懸念材料がいっぱいある、先の見通しがつかないような状態かなということを思っておりますが、もうすぐ2学期も始まりますので、どうぞまたよろしく願いいたします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして、日程第2以降は教育長の取り回しでよろしく願いをいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名しますのでお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題といたします。

なお、この案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、舟橋由治委員の退場を求めます。

暫時休憩ということで。

(午前 9時35分)

(舟橋由治委員 退席)

○長屋教育長 休憩を閉じます。

(午前 9時35分)

○長屋教育長 それでは、議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 それでは、よろしくをお願いします。

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和6年8月22日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただきまして、許可申請書を御覧ください。

申請者は、丹羽ライオンズクラブです。

事業名は、丹羽ライオンズクラブ認証45周年記念講演「夢・出会い・感謝・諦めない心、元Jリーガー、どん底からの挑戦」です。

目的及び事業概要は、不幸に見舞われても人は必ずそれを乗り越え、立ち直ることができる。周りの人が必ず支えてくれる。失ったものの代わりに大きなものを得ることができるという勇氣、励ましをもらうことができる講演で、事業概要としては、京谷和幸氏による講演会です。

開催期日は令和6年11月23日土曜日午後です。

開催場所は大口中学校体育館です。

対象者、参加予定人数につきましては、小学生以上で500人を予定されております。

次ページ以降には、本事業の収支予算書と開催のチラシを添付しております。

以上で議案第18号の説明とします。よろしくをお願いします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようであります。

この後援名義の使用について許可でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第18号の後援名義の使用については許可をお願いします。暫時休憩とします。

(午前 9時40分)

(舟橋由治委員 入場・着席)

○長屋教育長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前 9時40分)

議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題といたします。

議題につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和6年8月22日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただきまして、許可申請書を御覧ください。

申請者は、株式会社ケイ・クリエイト、代表者は池戸武志氏です。

事業名は、大口町・扶桑町版「小学校のためのお仕事ノート」2025年度版です。

目的及び事業概要は、小学生自らが生活する地域を知らながら未来を描くキャリア教育をアシストすることを目的とし、地元企業の情報を掲載した副教材の制作・配布を通じて、地元小学校3年生、4年生のキャリア教育の授業の充実を図るとされています。

開催期日は令和7年3月下旬、開催場所は、大口町、扶桑町内にある全ての小学校とされており。

対象者や参加予定人数につきましては、小学校3・4年生を対象とし、教員を含む1,300人を対象とされています。

主催責任者は一宮市木曾川町の事業者で、入場料等の徴収で有料15万円となっておりますが、見開き2ページ分が税込み15万円ということで、今後、大口町内、扶桑町内の企業に協賛を求めるとのことです。

次ページ以降には、本事業の収支予算書と発行企画概要書、申請者の定款及び北名古屋市で令和5年度に発行した冊子を添付しておりますので、御参考としてください。

以上で議案第19号の説明とします。よろしくをお願いします。

○長屋教育長 説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

○松井生涯教育部長 これって扶桑町はどうするかというのは聞いたの。

○安藤学校教育課長補佐 扶桑町には確認しています。

教材として使う予定を考えていないため、教育委員会定例会に諮ることなく事務局の判断で却下というか取下げ、不許可としていると。

○長屋教育長 許可を。

○安藤学校教育課長補佐 していない。

○鈴木教育長職務代理者 ここには予定と書いてあるけれども、していない。

○松井生涯教育部長 申請はしたけど、事務局側でも教育委員会に諮ることなく不許可としたと。

○長屋教育長 ありがとうございます。

隣の町の考え方を参考にさせていただき、本町は本町で……。

○松井生涯教育部長 両町で1冊をつくと書いてあるんで、片方オーケーして片方駄目だと、なかなか足並みがそろわないかなという気はしておるんですけども。

○鈴木教育長職務代理者 絶対に中身が分からないですもんね。偏ったあれだと、いろんな企業さんがあって。

新たな副教材とするのはなかなか難しいですもんね。3・4年生はやっぱりまち探検に出て、実際に見て、聞いてという。それから、まち探検以外にも企業の方とか、もちろん役場の方とかが学校に出前授業というのをされて、肌でもって感じた授業を行っているので、特別こちらは学校として必要とされないような教材であるならば、許可する必要はないんじゃないかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

貴重な御意見いただきました。

水谷委員、どうですか。

○水谷委員 申請の許可がなくても配られるということですよ。

○長屋教育長 これはどうでしょうか。

○岩田学校教育課長 事業者さんにはそこまでは確認はしていませんけど。

○安藤学校教育課長補佐 教育委員会の後援会をもらえました。そこで、これに協賛していただけませんかというような形で行かれたりすると、その15万円という協賛金を出していただくところがあるじゃないですか。そこに大口町教育委員会が後援をしているから安心して出してねみたいのところになってしまうと、果たしてこれを許可していいのかということもちょっと踏まえてお考えいただいたほうがいいのかなとは思っています。

確認はしていませんが、多分許可をしないと、協賛金回りはされないと。配るつもりがない

というか。

○水谷委員 これも作らないというふうに。

○安藤学校教育課長補佐 そうでしょうね。配るタイミングがないので。

○長屋教育長 今の話でいきますと、許可をしなかったらそれで終わりということになるだろうと想定される。

舟橋委員、どうですか。

○舟橋委員 内容を見ていると、何か業者のPR冊子みたいな感じがすごいして、いわゆる広告みたいな感じに思えちゃうんですけど、3年生、4年生対象という感じじゃないような気がしました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

丹羽委員、どうですか。

○丹羽委員 対象年齢というところに関していうと、確かに低いかもしれないと思うんですけど、私も昔、江南版のところの話でいただいたことがあるんですけど、私は仕事の目線からすると、やっぱり将来的に自分の職業に就いてもらいたいという人を増やしていきたいなところでは、やっぱりさっき言った会社のPRというよりは、こういう職種に興味を持ってほしいなという純粋な僕は思いで少し考えたことはあったので、例えばさっき言った教育委員会の後援があるから安心してくださいねというところよりは、多分このうたい文句、僕のところに来たときには、やっぱり職種を紹介しませんかというところだったので、ただ、ちょっと3・4年生だと低いなというところだと思いますし、両町の賛同が得られないとというところだと考えると、ちょっと大口町だけの考えでは難しいところがあるので、行く行く企業さん側に、ケイ・クリエイトさんに考えてもらって、もっと有効なものにしてもらえたら、両町も賛成していただけるのかなと思いますので、そういった話をさせていただけたらいいなと思っています。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員さん方の御意見を伺うと、はっきり言えば、現時点で丹羽郡の両市の対応が一致していないとちょっと効果的ではないんじゃないかなというようなことでありますので、一応許可しないという方向で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

では、そういう方向でよろしくお願いします。

○岩田学校教育課長 すみません。不許可の理由として、両町の一致がないとというのは、多分理由としてはなかなか相手さんには言いにくいところなので……。

○長屋教育長 3年生としては、少し高度過ぎるんじゃないかなという御意見をいただいております。

ましたので、それを中心に、婉曲に話をしていただければ。

○松井生涯教育部長 あと、さっき安藤さんが言ったように、学校の教材としては使用を今のところは考えていないという。

○安藤学校教育課長補佐 大口町もそういう考えということであれば、その辺ですけど、あくまで扶桑町は使わないというところですけど。

○松井生涯教育部長 それが網羅されるようなものができていれば考えるけど、まだ何も手元にない状態でそれを判断するのは難しいので、例えば作ったものを見せていただいて、それをもって学校が、これは教材として使えるねということであれば今後検討していきますだとか、そういったような回答でもいいんじゃないですか。

○岩田学校教育課長 舟橋委員が言われたみたいにPR冊子、広告になるというような御意見もいただいているので、一部の企業だけの広告利用につながってしまうというようなことも懸念されるということを理由にしてもいいかなというふうには思ったんですけど、その辺も併せていいですか。

○長屋教育長 では、事務局よろしくお願いします。

それでは、次に行きます。

議案第20号 教員の人事運営について

○長屋教育長 次は、議案第20号 教員の人事運営についてということであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第7項のただし書の規定によりまして、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるというふうになっております。

議案第20号につきましては、人事に関する事案その他の事件に該当することを妥当と判断し、この議決については非公開にしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございました。

異議なしということを確認いただきました。よって、議案第20号 教員の人事運営については非公開とすることに決定いたしました。

暫時休憩とします。

(午前 9時54分)

(非公開)

○長屋教育長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

(午前10時01分)

議案第21号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱
について

○長屋教育長 続きまして、議案第21号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 それでは、よろしくをお願いします。

議案第21号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてです。

大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。令和6年8月22日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは、愛知県の私立高等学校等授業料平均額の見直しに伴い、この要綱を改正するため必要があるからであります。

1枚跳ねていただいて、改正する要綱を御覧ください。

改正内容としましては、第4条中の金額を「42万8,400円」から「43万5,600円」に改めるものということなんですけれども、この改正内容につきましては、次のページの新旧対照表を御覧ください。

私立学校の授業料補助金の額ですけれども、生徒1人年額2万円としております。これが愛知県の私立高等学校等授業料の平均額から、法律第3条1項に規定する就学支援金、つまり国からの補助金、それと愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金等、つまり県からの補助金、この2つで補助される額が愛知県の私立高等学校等授業料の平均額から差し引いた残りの額を上限とする。国・県の補助金を引いた残りが町の補助金なんですけど、その上限が2万円だよということになりますので、その愛知県の補助額が私立高等学校等授業料平均額に合わせて改正されましたので、これに合わせて町の補助額の規定も改正するものです。

改正する要綱のほうに1ページ戻っていただきまして、附則の2にそれぞれの入学年に合わせて金額が違ってきます。4年度に入学した者は42万2,400円、5年度入学した者は42万8,400円となっておりますが、それはその年度の授業料の平均がその年によって違っているところですので、それぞれの学年によって額が変わってくるということで、附則にその額を規定するものです。

以上で議案第21号の説明とします。よろしくをお願いします。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 ちょっと記憶が定かでないんですけども、昨年度も改正があったということでしょうか。毎年変わっているということは、この金額が。

○長屋教育長 事務局。

○岩田学校教育課長 昨年もありました。

ただ、その前がなかったのかな。毎年毎年変わるものでもないです。平均額が毎年変わるものではないので、平均額が変わったときにこれを変えるという形。

○鈴木教育長職務代理者 分かりました。

○長屋教育長 これ近隣の市町で差はあるの。

○安藤学校教育課長補佐 市町の補助についてはそれぞれ。もちろん補助をうちみたいにやっているとところもありますし、国・県が補助を拡充させたことによってやっていないというところも、まちまち。

○長屋教育長 そうすると、大分差がある。

○松井生涯教育部長 そうですね。県によっても違いますので、岐阜へ行っている子だとか三重に行っている子なんかは、こんなに手厚くされていないので。

○長屋教育長 細かいところまでは分かりませんが、地区によって補助額には差があるということですね。

舟橋委員、よろしいでしょうか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 丹羽委員、いいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あと、御意見、御質問等ないようでございます。

議案第21号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の採択に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、本案は可決いたしました。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくお願ひします。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

初めに、使用許可についてです。前回の定例会以降、3事業について使用許可をいたしました。また、2事業につきまして実績報告がありましたので、御報告させていただきます。

なお、使用許可をしました3事業及び実績報告のありました2事業につきましては資料のとおりですので、御確認をお願いします。

以上で、後援名義の使用許可の報告を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、日程第5、その他ですが、事務局、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 委員さんのほうから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ないようですので、協議、連絡事項は終わりました。事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは最後に、教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 大変お忙しい中、ありがとうございます。

まだまだ暑い日が続きますので、体調管理には十分御注意いただいて御活躍いただきたいと思います。ありがとうございます。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

以上をもちまして、8月の大口町教育委員会定例会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時09分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員